

災害等による中小事業主掛金引落再開申出書 兼 納付申出書

- ＜記入上の注意＞
- ・災害等の理由により、中小事業主掛金の引落しを一時的に停止している方で、再開を希望される方は本申出書をご使用ください。
 - ・災害等の理由により、中小事業主掛金の引落しを一時的に停止している方で、停止されていた期間について掛金の納付を希望される方は本申出書をご使用ください。
 - ・なお本申出書の提出があった場合は、加入者掛金についても同様の申し出もあったものとして、同時に再開、停止されていた期間の納付依頼を行います。
 - ・太線内は必ず記入してください。

登 録 事 業 所 番 号								事 業 所 名 称									
								フリガナ									
所 在 地																	
フリガナ																	
〒 — 連絡先電話番号 (— —)																	
都 道 市 区 府 県 郡 町 村																	
☐ 災害等により、掛金の引落しが一時的に停止されていますが、掛金の再開を依頼します。(注1)																	
☐ 災害等により、掛金の引落しが一時的に停止されていた期間について、掛金の納付をいたします。(注2)																	
納付する期間		令和		年		月		引落分		令和 (注2)		年		月		引落分 (ヶ月分)	

- ＜特記事項＞
- (注1) 受付日の属する月の翌月より、掛金引落が再開されます。
- (注2) 掛金の引落しが一時的に停止されていた期間について、掛金を納付する場合、停止期間中の掛金合計額が一括で引落しされますので、ご注意ください。

受付金融機関および連合会使用欄

受付金融機関受付印 国民年金基金連合会受付印

この届書は、下記の宛先までご提出ください。

〒106-0032
東京都港区六本木6-1-21
三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会 確定拠出年金部